

奨学金支援助成金支給者募集

- ◆制度名 平成27年度「鳥取県未来人材育成奨学金支援助成金」制度
- ◆募集対象 次の各号のいずれにも該当する者
 - 次の奨学金の貸与を受けており、将来返還の予定であるか又は返還中の者（複数の奨学金貸与受給者可）
 - ・日本学生支援機構（Ⅰ・Ⅱ）・鳥取県育英奨学金
 - ・上記の要件に準じた奨学金
 - 学部3年生（6年制の5年生）以上、修士課程1年生以上
 - 鳥取県内の次の対象業種への就業を希望する者
 - ・製造業 ・情報通信業（システム設計、ソフトウェア開発、システム運用管理など） ・薬剤師の職域（薬局、医薬品の製造・販売、病院など）
- ◆認定要件 卒業後に鳥取県内の対象業種に正規雇用により就職し、8年間継続して勤務する見込であること。勤務場所は県内の事業所とし、県内に定住する見込であること。
- ◆助成内容 貸与を受けている奨学金に応じて返還額を助成する。

区 分	助成金額	助成金額の上限
無利子の奨学金	貸与を受けている奨学金の返還総額の1/2	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院、薬学部（6年間） 216万円 ・学部（4年間） 144万円
有利子の奨学金	貸与を受けている奨学金の利子を除く返還総額の1/2	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院、薬学部（6年間） 108万円 ・学部（4年間） 72万円

※上記両方の奨学金の貸与を受けている場合は、無利子の奨学金が優先される。無利子の奨学金が限度額に達しないときは有利子分も上限額の範囲で対象となる。

- ◆助成期間 原則、鳥取県内の対象業種へ就職後8年間
- ◆募集人員 150名（予定）
- ◆応募期限 平成28年2月29日（月）締切（持参又は郵送）
 - ※応募状況により締切日前に終了する場合がある。
- ◆応募方法 詳細は下記のホームページで確認すること
<http://www.pref.tottori.lg.jp/251627.htm>
- ◆問い合わせ先 鳥取県商工労働部雇用人材局就業支援課 正規雇用推進担当
 〒680-8501 鳥取市東町一丁目220番地
 TEL 0857-26-7648
 E-mail: shugyou-shien@pref.tottori.jp

平成27年10月13日 学務部学生支援課奨学金係
(092-802-5934)

鳥取県は県内に就職される
学生・卒業生の皆さんの

平成27年度
認定者150名募集

奨学金の返還を助成します！



「鳥取で働こう！未来のリーダー！」
IJUターンで県内就職される方も大歓迎！

対象者

鳥取県内の企業に就職する予定の
高専、短大、大学、大学院、既卒者(35歳未満)の方。
※ 卒業の前年度から応募できます！就職する前に認定が必要です。

対象となる 就職先(業種)

製造業・IT企業・薬剤師の職域

対象奨学金

日本学生支援機構の奨学金(Ⅰ種、Ⅱ種)
鳥取県育英奨学金 他

最大216万円
の助成！！

助成金額

無利子の場合 貸与奨学金の総額×1/2
有利子の場合 貸与奨学金の総額×1/4 ※ 詳しくは裏面に記載

鳥取県未来人材育成奨学金支援助成金

検索

【申請・問い合わせ先】

〒680-8570鳥取県鳥取市東町1丁目220番地

鳥取県商工労働部 雇用人材局 就業支援課 正規雇用推進担当

TEL0857-26-7648 FAX0857-26-8169 Email:shugyou-shien@pref.tottori.jp

平成27年度助成対象認定者募集内容

応募要件

次のいずれにも該当する方を募集対象者とします。

- 1、奨学金の貸与を受けており、返還の予定か又は返還中の方。
- 2、鳥取県内の対象業種(製造業、IT企業、薬剤師の職域)への就業を希望する方。
- 3、鳥取県内に定住することを希望する方。
- 4、卒業する学年の前年度から応募できます。(4年制大学なら、3年生から応募可能です)

※県内在住の既卒者で県内企業で正規雇用で就業している者が、転職する場合には対象となりません。

助成金額

区分	無利子の奨学金	有利子の奨学金
助成金額	貸与奨学金の総額×1/2 (既卒者の場合は、返還残額)	貸与奨学金(利子除く)の総額×1/4 (既卒者の場合は、利子を除く返還残額)
助成額の上限	大学院・薬学部(6年間):216万円 大学(4年間):144万円 高専、短大(2年間):72万円	大学院・薬学部(6年間):108万円 大学(4年間):72万円 高専、短大(2年間):36万円
助成の方法	助成金額を、県内企業に就職後8年間に分けて支給	

申請期間

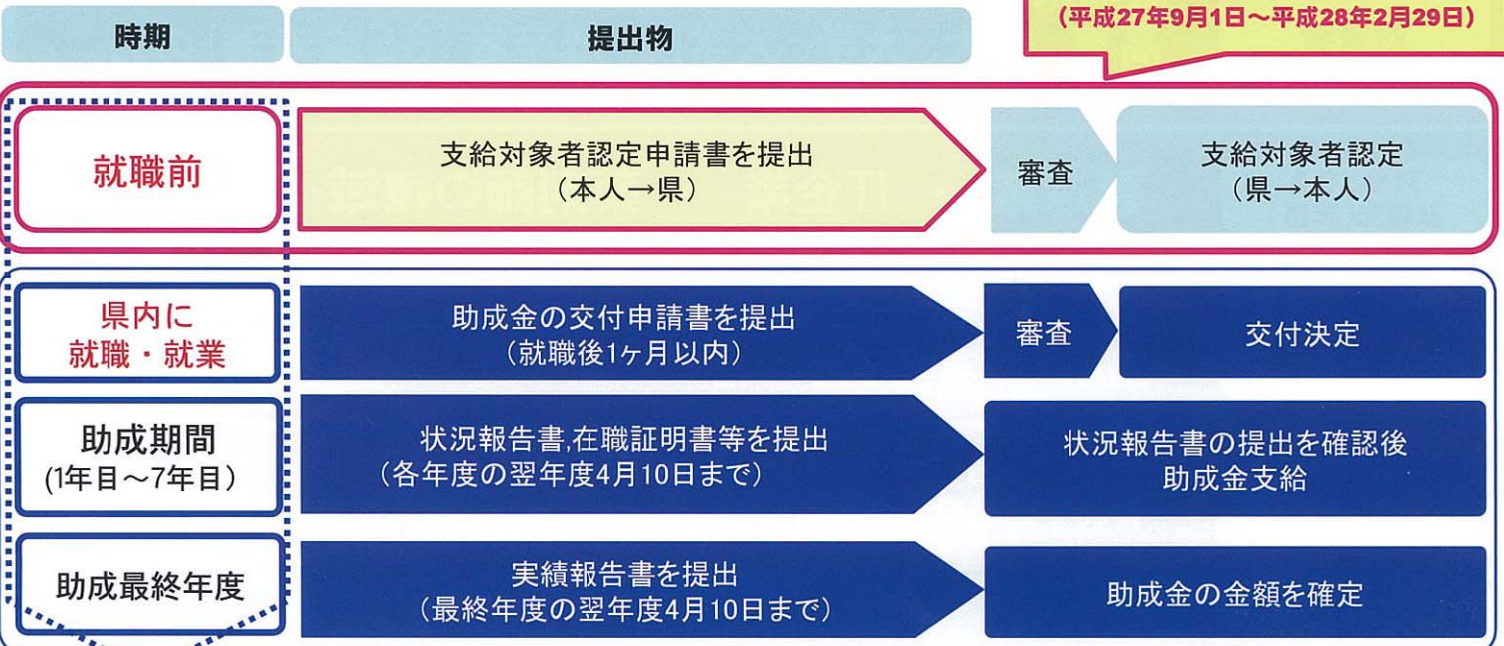
平成27年9月1日～平成28年2月29日

募集人数

150人 (※応募状況により、締切日前に受付を終了する場合があります。)

手続きの流れ

**平成27年度支給認定者
150名募集中!**
(平成27年9月1日～平成28年2月29日)



※8年以内に離職または県外に転居した場合には返還が必要です。(事業主都合の解雇の場合は除く)
期間中、県外事業所等に一時的に転勤した場合は、県内事業所に勤務している期間のみ対象となります。(一年以内の県外研修は可。)

応募書類や制度詳細については、ホームページをご確認ください。

